

南相馬ふるさと教育：至誠学（まごころ学）について

学校教育課

1 南相馬ふるさと教育について

「南相馬ふるさと教育」とは、「南相馬市内の小中学校において行われる、南相馬の人や歴史・文化・伝統行事・自然・産業等を活かした学習を通して、郷土のよさを実感できる教育」と幅広く定義し、地域の教育資源（人や歴史・文化・伝統行事・自然・産業等）に触れ、南相馬に愛着をもつ学習を幅広く指す。様々な学習に南相馬の「ひと・もの・こと」を意図的に組み入れ、南相馬のよさを実感できる学習を数多く進めていくこととする。

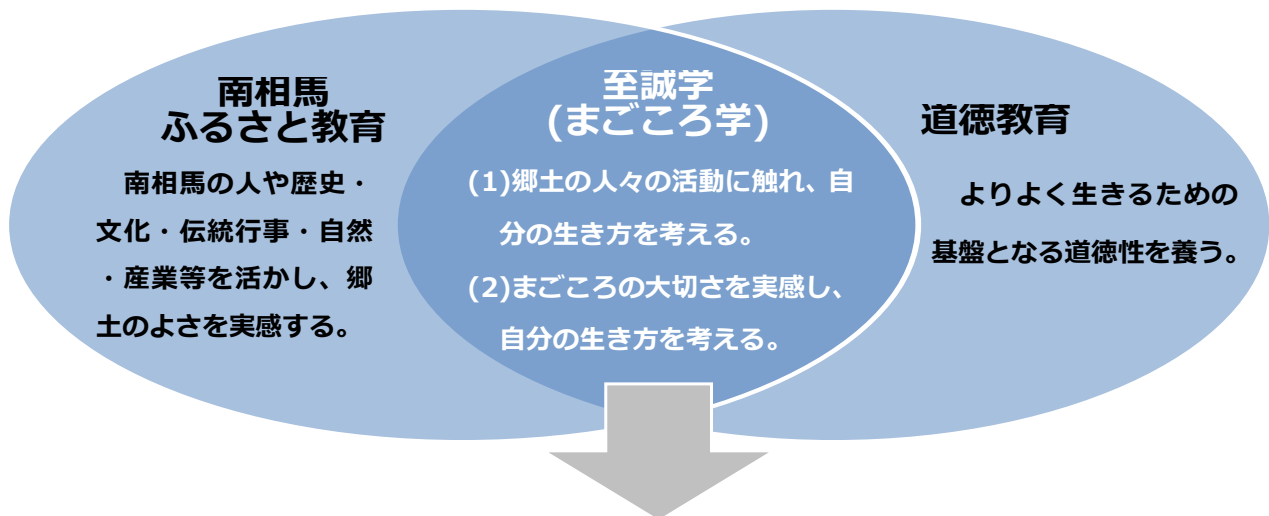
2 至誠学（まごころ学）について

「至誠学（まごころ学）」は、南相馬ふるさと教育と道徳教育からなるもので、「南相馬の児童生徒が、郷土のよさを実感し、郷土を愛する気持ちをもったり、互いに思いやり、尊重し合い、まごころで接することの大切さを学んだりすることを通して、自分の生き方を考える学習」と定義する。

3 至誠学（まごころ学）の目標

- (1) 過去に郷土のために真摯に活動した人や、現在の南相馬のために真摯に活動している人々に触れ、その生き方のすばらしさを実感する学習を通して、自分の生き方について考えることができる児童生徒を育成する。
- (2) 互いに思いやり、尊重し合い、まごころで接することの大切さを実感する学習を通して、自分の生き方について考えることができる児童生徒を育成する。

【 至誠学（まごころ学）のイメージ図 】



地域や地域の人々と関わる機会を増やし、自分と地域との結びつきを自覚させることによって、郷土に対する誇りや愛情を高めさせる。

また、学習を通して、郷土のよさやまごころのよさを第三者に伝えられるようにする。

4 南相馬ふるさと教育：至誠学（まごころ学）の方針

- (1) 様々な学習において、南相馬の様々な教育資源（人や歴史・文化・伝統行事・自然・産業等）を数多く取り上げ、指導に活かすよう努める。
- (2) 各教科において郷土や地域に関わる学習を行う場合、郷土のよさに気づき、郷土に対する誇りや愛情を涵養できるよう努める。
- (3) 特別の教科道徳の「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」の内容項目の学習の際に、報徳仕法や野馬追など、郷土に伝わる歴史や文化、伝統行事などに触れるよう努める。また、報徳仕法の土台となる「至誠」（まごころ）については、「正直、誠実」「親切、思いやり」「友情、信頼」「家族愛」「生命の尊さ」等の特別の教科道徳の内容項目に通じる部分が多く、人間関係で思い悩むことの多い児童生徒に、より良い生き方を考える際の大切な考え方として意識させていく。
- (4) 総合的な学習の時間においては、各学校の地域性や課題にあったものを取り上げるなど、学校の主体的な取り組みを重視する。例えば、自分たちの地域の課題に正対させ、その解決方法を考える学習等を通して、地域の一員として地域に貢献し、地域を大切にしようとする心を培うなど、主体的・対話的で深い学びの過程から自分の生き方や将来を考える取り組みを重視する。また、キャリア教育で地域の産業に触れる活動等を通して、地域の将来について考える取り組みも重視する。
- (5) その他の教育活動として、「報徳仕法」の「至誠」「しせい 勤きんろう労」「ぶんど 分ぶん度」「すいじょう 推すい醸」「いちえんゆうごう 一いち円えん融ゆう合」「せきしょういだい 積せき小しょう為い大だい」などの教えを発達段階に応じながら学校教育に積極的に活用する。
- (6) 学習の結果、郷土のよさやまごころのよさを第三者に伝えられるようになることが望ましい。学習の成果を表現・発信する場や機会・方法等を工夫する。
ex: 学習発表会や文化祭において、郷土のよさを紹介する機会をもつ。
郷土のよさを作文や新聞記事、HP、パンフレット、カルタ等にまとめる。
まごころで接することの大切さを作文等にまとめ、発表する機会をもつ。
- (7) 「報徳仕法南相馬市版（改訂版）二宮金次郎・富田高慶からの贈りもの」や小学校社会科副読本「わたしたちの南相馬市」、その他の資料や市博物館等の活用を推進する。